

令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)  
 [1 派遣・登録通訳者関係・認定試験]

R2.9.24

	派遣事業全体	登録手話通訳者関係			認定試験等
		健診等	会議	研修	
4月					
5月			会議 【5/25(火)・未定】		
6月				研修①【未定】	
	運営懇話会① 【6/29(火)15:00～】				
7月	又は 【7/6(火)15:00～】				
8月					
9月				研修②～③【未定】	
	運営懇話会② 【9/28(火)15:00～】			【埼玉聴覚障害者情報センター研修参加】	
10月	又は 【10/5(火)15:00～】	インフルエンザ予防接種  (補助金請求:～3/31)			
11月				研修④【未定】	試験委員懇話会①
				【4市合同研修会参加】	【11/9(火)又は【11/16(火)】
12月					*1月号広報掲載、1月11日申込締切
1月					試験委員懇話会②
		頸肩腕健診1～2月			【1/18(火)又は【1/25(火)】
2月					認定試験・ 試験委員懇話会③
					【2/20(日)】
3月					

不合格者へのフォローアップ研修【3/ ( )】

新規登録者へ説明【3/ ( )】

- ・登録手話通訳者派遣事業運営懇話会・・・年2回開催予定。
- ・登録手話通訳者会議・・・開催時期・開催方法検討中。
- ・登録手話通訳者研修会・・・埼玉聴覚障害者情報センター及び合同研修の有無未定。市単独の研修を含めて、全体で年4回程度を予定。
- ・頸肩腕健診・・・年1回(冬)、埼玉県健康づくり事業団の健診を利用予定。会場：埼玉聴覚障害者情報センター又は事業団(比企郡吉見町)。
- ・登録手話通訳者認定試験委員懇話会・・・3回開催予定。
- ・登録手話通訳者認定試験・・・市役所本庁舎にて実施予定。 ※会場確保検討
- ・フォローアップ研修・・・3月頃(認定試験とは別日)に実施。
- ・登録手話通訳者個別面談・・・12～2月頃に実施。

令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)  
〔2 手話講習会〕

R2.9.24

周知	初心者コース 〔手話奉仕員養成〕 入門課程・基礎課程 (平日夜間・40回)	地域交流講座 (3回)	通訳準備コース (平日昼間・ 15～18回) 隔週又は毎週開催	通訳者養成コース 基本課程 (18回) 隔週又は毎週開催	通訳者養成コース 応用課程・実践課程 (27回) 毎週開催	試験対策コース (平日夜間・日曜昼 間・計5回)
	広報4月号	初心者コース受講者、インターネット	広報6月又は8月号	広報4月号	広報4月号	広報1月号
4月	業務委託契約 抽選			面接選考		
5月	● 5月開講	時期や時間は 地域の関係団 体と調整		● 5月開講	● 5月開講	
6月						
7月			● (面接選考) (7月開講)			
8月			又は			
9月			▼ (面接選考) (9月開講)			
10月					9月閉講 又は12月閉講	
11月						
12月						12月閉講
1月						● 1月開講
2月				1～2月閉講		▼ 2月閉講
3月	3月閉講					

認定試験 2/ (日)

予算により、回数が変動する可能性あり(地域交流講座、通訳準備コース、試験対策コース)。

日程は、会場の都合で変更になる可能性あり。

基本の曜日・時間帯で会場が確保できず閉講日程が遅くなってしまう場合は、日曜昼間を入れる等調整する。

オリンピック関連で規制がかかる日程があれば、調整する。

感染症の拡大状況によっては、再度調整する。

広い会場を確保することが難しい。また、人と人の間隔を空けすぎると手話が見にくい。

→ 定員を減らすことを検討する。

地域の関係団体でスタッフ(講師・アシスタント等)を担えない場合は、地域外の講師に依頼することも検討中。

通訳者養成コース

「基本課程」「応用課程・実践課程」の2つの課程を並行受講可(再受講や、前年度に基本課程を修了している場合等)。

面接選考は同日に実施し、通常の講座は別々に実施する。

会場について

川越市総合福祉センター「オアシス」。

月曜休館だが、社会福祉協議会職員がいる間は借用可(夜間は不可)。ただし、月曜日昼間は、埼玉県総合リハビリテーションセンターが使用するため講習会用に借用できない日があり、祝日もあるので、講習会開催は月に3回程度。

土曜日はオアシス又は社協の事業利用のため、借用が難しい。日曜日は比較的借用しやすい。

夜間はオアシス又は社協の事業利用がほとんどないので、木曜日以外でも比較的借用しやすい(月曜日夜間は不可)。

川越市民サービスステーション内の会議室(川越駅西口・ユーブレイス内)

連続利用は難しい。

令和3年夏頃に、子育て関係施設が開設される予定(本川越駅近く)。

講習会会場として借用希望を提出済。使用できるかどうかは不明。

ウエスタ川越 借用料がかかるので予算上無理。また、年間を通して事前予約不可。

ウエスタ川越内・南公民館 公民館事業優先のため、連続利用は不可。他の公民館も同様。

クラッセ川越(川越駅東口) 国際文化交流事業優先のため、連続利用は難しい。